

## 節電対策に対応した土・日営業のための変更届 作成上の記入要領

この度は、京都府の節電対策の一環として、節電期間（6月22日～9月23日）の土・日営業実施を御検討いただき、ありがとうございます。

手続きとして土・日の営業を追加（変更）される場合は、指定内容変更届出書（第3号様式）（以下「変更届」という。）の提出が必要です。

（なお、従業員の勤務体制等の変更は、4月1日を基準日として行うことで足りしますので、今回は不要とします。）

また、節電対策期間終了後に現行の営業に戻す際にも再度、変更届が必要となりますが、今回は、当初の変更届に下記のとおり記載いただくことにより、現行の営業に戻す際の変更届は不要とします。

### 記

#### 1 別添第2号様式記入例のように、「変更後」欄に、次のことを記載願います。

※この変更は、節電対策として、下記期間に限定して行う  
ものであり、期間終了後は、現行の営業に戻す予定です。

**【実施期間】**

平成23年6月●日～9月23日

#### 2 添付資料

○「運営規程」

○「勤務形態一覧表」

※「勤務形態一覧表」については、土日の体制が整備されていることの確認のため、添付願います。

#### 3 利用者等に対する説明について（「重要事項説明書」の再交付は不要）

○今回の件については、重要事項説明書の変更は行うものの、再交付は不要です。  
チラシ等の手段により、利用者本人又は御家族に十分、説明願います。改めて重要事項説明書を再交付し、利用者の同意の署名を求める必要はありません。

※節電対策に御協力よろしく願います。

変 更 届 出 書

年 月 日

京都府知事 様

住 所  
 事 業 者 (所在地)  
 (施設の設置者) 氏 名  
 (名称及び代表者氏名)

印

次のとおり指定を受けた内容を変更しましたので届け出ます。

		事業所番号												
指定内容を変更した事業所(施設)		名 称												
		所 在 地												
		サービスの種類												
変更があった事項		変更の内容												
1	事業所(施設)の名称	(変更前)												
2	事業所(施設)の所在地(設置の場所)	12 運営規程												
3	申請者(設置者)の名称	第〇条												
4	主たる事務所の所在地	(1)営業日 月曜日から金曜日までとする。												
5	代表者の氏名及び住所													
6	定款・寄付行為等及びその登記簿の謄本又は条例等(当該指定に係る事業に関するものに限る。)													
7	事業所(施設)の平面図及び設備の概要													
8	事業所(施設)の管理者の氏名及び住所													
9	事業所のサービス提供責任者の氏名及び住所													
10	事業所のサービス管理責任者の氏名及び住所													
11	主たる対象者													
12	運営規程	(変更後)												
13	介護給付費等の請求に関する事項	12 運営規程												
14	事業所の種別(併設型・空床型の別)	第〇条												
15	併設型における利用定員数又は空床型における当該施設の入所者の定員	(1)営業日 月曜日から日曜日までとする。 ※この変更は、節電対策として、下記の期間に限定し行うものであり、期間終了後は、現行の営業に戻す予定です。												
16	協力医療機関の名称及び診療科名並びに当該協力医療機関との契約内容	【実施期間】 平成23年6月●日～平成23年9月23日												
17	知的障害者援護施設等との連携体制及び支援の体制の概要													
18	当該申請に係る事業の開始予定年月日													
19	併設する施設がある場合の当該併設施設の概要													
20	同一敷地内にある入所施設及び病院の概要													
変更年月日		平成23年年6月●日												

- 備考1 該当項目番号に○を付してください。  
 2 変更内容がわかる書類を添付してください。  
 3 変更の日から10日以内に届け出てください。